

第三者による

「きちんと検査」

「しつかり保証」で、

# 売買 あんしん サポート

売りたい方にも

買いたい方にも

安心をお届けします。



売主様

買主様

検査済み&保証付きの  
**高付加価値物件**

※  
としてアピールできます。  
引渡後のトラブル軽減にもつながります。

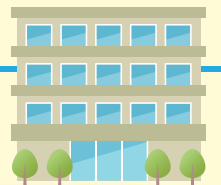
物件のお引渡し

引渡日から  
**最長2年間の保証付き!**

※  
築古物件の住宅ローン控除などに必要な  
既存住宅売買かし保険対応の検査もできます。

当 社

## マンションも戸建もきちんと検査



住宅  
設備機器

- ✓ 検査項目は、**最大108箇所!**
- ✓ 専門のインスペクターが第三者目線で検査をいたします。

建 物

- ✓ 経験豊かな建築士が、外壁・軒裏・床・バルコニー・屋根・柱・床・内壁・天井・小屋組・給排水管など目視および一部計測器により確認いたします。
- ✓ 床下のシロアリ被害調査（戸建のみ）もいたします。
- ✓ 既存住宅売買かし保険検査も対応できます。



※ 保証には限度額がございます。

適用条件は、下記の通りです。

- 弊社と専属専任・専任媒介を締結した個人・法人（宅建業者を除く）のお客様（媒介期間：3ヶ月）
- 媒介締結後、原則2週間以内に検査を実施できること
- 規定の仲介手数料をお支払いいただけること
- 居住用物件であること（賃貸中は除く）
- 当初の媒介価格（売出価格）が当社の査定価格の125%以内であること

# よくあるご質問



## Q1 対象の物件は？条件はありますか？

A1…居住用のマンション、戸建が対象です。築年数など条件はございません。

## Q2 保証対象の設備機器は何ですか？

A2…主な保証対象機器は下記です。詳しくはお問合わせください。

- システムキッチン（コンロ、レンジフード、ビルトイン食洗器、水栓、ディスポージャー）
- システムバス（浴室換気乾燥機、水栓） ●給湯器（本体およびリモコン）
- 温水洗浄トイレ（温水洗浄便座、換気扇） ●洗面化粧台（本体、水栓、換気扇）
- 電気スイッチ（居室、玄関、廊下など）、インターホン ●エアコン ●床暖房

## Q3 建物の保証は何が対象ですか？どんな検査をするのですか？

A3…建物の保証対象は、雨水の浸入、構造耐力上主要な部分の腐食、給排水管路の漏水および破損です。検査内容は、下記について手の届く範囲での触診検査ならびに観察できる範囲での目視および一部計測器による検査です。

【屋外】 外壁、軒裏、開口部（ドア・サッシ）、バルコニー、屋根、土台、床組 【屋内】 柱、内壁、天井、小屋組、床  
【給排水管路】 屋外、床下、天井裏、キッチン、浴室、洗面所、トイレ、外壁貫通部

## Q4 保証はいつから始まるのでしょうか。また、金額の上限はありますか？

A4…保証開始日は、お引渡日です。

保証の上限額は、建物は200万円、シロアリの害は50万円、設備は機器ごとに修理限度額の設定がございます。また既存住宅売買かし保険対応の場合は、住宅瑕疵担保責任保険法人の設定に従います。詳細はお問合わせください。

## Q5： 検査会社はどこですか？

A5…検査はリビングポイント株式会社および、その委託先にて行います。



保証サービスは検査結果に基づき、一定期間に生じた特定の事象について保証するもので、設備や建物の不具合が生じないことを保証するものではありません。  
(免責事例)

- 虫食い、ねずみ食い、結露、瑕疵によらない自然劣化 ●土地の沈下・隆起・移動・軟弱化・土砂崩れ、土砂の流入 ●土地造成工事の瑕疵 ●地震、噴火、津波、洪水、台風、暴風、竜巻、豪雨等の自然現象 ●火災、落雷、爆発、暴動などの偶然または外来の事由 ●重量車両、鉄道等の交通の通行による振動
- 対象住宅の引渡後の増築・改築・補修の工事またはそれらの工事部分の瑕疵 ●対象住宅以外の財物の減失または毀損

■お問い合わせ先